

日 時 平成28年11月24日(木)

午後5時00分～

場 所 都庁第二本庁舎 31階 特別会議室24

東京都公園審議会 第2回専門部会

会議録

## 【会議】

午後5時00分～午後7時02分

○堀課長代理 定刻になりましたので、ただいまより第2回の東京都公園審議会専門部会を開催させていただきます。

本日は、大変お寒い中、また遅い時間にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は本日の進行を務めます、建設局公園緑地部計画課の堀と申します。よろしくお願いたします。座って失礼します。

初めに、お手元にお配りしております資料リストをご覧ください。不足等がございましたらお声かけ下さいますようお願いいたします。

なお、金子忠一委員でございますが、所用により遅れる旨のご連絡をいただいております。東京都の出席者につきましては、恐れ入りますが、お配りしている座席表にてご確認いただきたくお願い申し上げます。

なお、まだ来ていませんが、本日、計画課長の根来につきましては、失礼でございますが、審議途中にて退席させていただきます。何とぞご了承下さい。

早速ではございますが、審議に入らせていただきたいと思います。審議の司会進行につきましては、下村部会長、よろしくお願いたします。

○下村部会長 はい。本当に足元の悪い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。それと、随分寒くなってまいりまして、急に寒くなってまいりましたけれども、室内でゆったりと議論はできますので、密度の濃いご議論をしていただければと思います。

それで、今日の位置付けですけれども、今日が専門部会の2回目になります。前は割と自由にテーマについてご発言をいただきましたが、それを受けて、事務局のほうで、こんな方向でまとめていけばどうかということで、論点の整理をしてきてくれています。その説明を受けながら、今日は、内容に即した、密度の濃い議論をお願いしたい位置付けになります。

あと、この専門部会としては2回、全部で4回ということになりますけれども、次回でもう中間を取りまとめると。1月30日に予定をさせていただいておりますけれども、そこで中間を取りまとめて、それを審議会のほうにご報告させていただいて、パブコメをかけて、その結果を受けて最終ということになりますので、本格的にお集まりいただきご議論できるというのは、今日が一番集中的な議論に、位置付けになりますので、多様な観点

から、まずは視点を出していただくというか、30日の取りまとめに向けて、できるだけいろんな議論をさせていただきたいと考えております。

それでは、もう時間もありますので、事務局から資料の説明を、恐らく論点の整理とあわせて事務局のほうから、まずはご説明をいただいて、論点ごとに議論していくというような形で進めさせていただきたいと思います。

それでは、説明をよろしく申し上げます。

○小林課長 はい。再生計画課長、小林でございます。よろしくお願いいたします。座らせていただきまして、ご説明をさせていただきたいと思います。本日はスライドを使いましてご説明をさせていただきます。

本日ご審議いただきたい論点でございますけれども、一つとしまして、多面的な活用の形態。論点2としまして、多面的な活用の推進方策。そして、論点3、多面的な活用の考え方でございます。事務局にて一通りご説明をさせていただきました後、ご審議をいただきたいと、よろしくお願いいたします。

早速ではございますが、論点1、多面的な活用の形態でございます。

最初に、東京の地域特性を、「2040年代の東京の都市像とその実現に向けた道筋」での地域区分を用いまして、簡単にご説明をさせていただきます。

なお、自然環境共生域は、自然公園が中心の地域となりますため、説明は省略をさせていただきます。

まず、中枢広域拠点域でございます。

この地域の都市公園の周囲には、まとまった緑は余り見られません。

鉄道が張りめぐらされ、交通利便性の高さが特徴でございます。区部東部では水路網も発達し、水と緑のネットワークが形成されております。都市公園周辺は、商業地から幹線道路沿いのビルやマンション、細街路沿いの戸建て住宅など、多種多様な用途、規模から成る複合市街地でございます。

この域内の都立公園内からは、周辺のビルなども顔をのぞかせますが、都立公園ならではの広がりのある広場空間や、潤いを感じられる広場などもございます。

次に、都市環境共生域でございます。

この地域では、都市公園以外にも面的な緑が見られます。鉄道は東西方向が中心で、南北方向はバス路線による移動が多くなる地域でございます。都市公園周辺は、低層または中高層の住宅地が広がり、学校も点在する市街地でございます。

この域内の都立公園の広場からは、周辺のビルなどは余り見られません。周囲に住宅地が広がっていることから、地域の方の散策などにも利用されております。

次に、多摩広域拠点域でございます。

こちらの地域は、都市公園と連なる樹林地もあり、緑に厚みを感じられます。移動は自家用車などの利用が多い地域でございます。都市公園周辺は、丘陵地を切り開き整備された住宅地や里山、幹線道路沿いには、事業所、工場なども見られます。

この域内の都立公園は、起伏のある地形を生かした広場やハイキングコースなどがあり、豊かな自然環境を体感できる公園となっております。

以上、東京の地域特性についてご説明をさせていただきましたが、ご説明しました地理的な特徴ですとか周辺環境、都立公園は、代表的な例でございます。単純な類型化が難しく、多面的な活用の形態は、都立公園ごとにその特性に相応しいものを導入する必要があると考えます。どのような形態があるのか、想定しましたパターン四つについてご説明をさせていただきます。

まず、パターンの1でございます。「都市の貴重な緑とオープンスペースが最大限活用され、来園者一人一人がそれぞれの楽しみを見つけ、快適に過ごせる公園」をコンセプトにしてございます。公園の一部エリアを活用し、公園に親和性のある機能や施設を複合的に導入するなど、誰もが公園での過ごし方を自由に選択できる使い方をイメージしてございます。

例えば、「食」をイメージいたしますと、公園の一部のエリアで、公園の緑を眺めながらゆっくりと食事を楽しめるレストランに加え、屋外には屋根付きのバーベキュー広場が広がり、自分で、もしくはシェフが調理したものを、広場や木陰など、好きな場所で、ピクニック感覚を楽しみながら、いただくイメージでございます。また、レストランではシェフによる料理教室、バーベキュー空間では本格的なアウトドアクッキングや防災にも役立つ調理方法など、「食」を通じ、親子で楽しく学べるイベントなどにも活用できると考えます。

また、「遊ぶ」をイメージいたしますと、子どもたちが公園の四季を感じながら、いつでも元気に遊ぶ、屋内外での楽しみ方をイメージしております。例えば、駐車場の一部と広場をつなぐエリアで、駐車台数を確保しつつ、緑を最大限に活用する想定などがあるかと思えます。

この他、冒険感覚を味わえるフィールドアスレチックやインドアプレイグラウンドのほ

か、大人もアウトドア感覚を楽しめるツリーハウスで一休みをし、お茶もいただける、という場もイメージしています。夏休みには、自然観察やアウトドアイベントのほか、夜の天体観測など、公園というフィールドで四季折々を体感できる活用も考えられます。

こうした、ハード、ソフト機能の組み合わせを公園の特性に合わせて検討し、プラットフォームの役割も備えた多様な場を提供するというのがパターン1でございます。

続きましてパターン2ですが、パターン1と比べますと、地域に密着している公園を想定しております。コンセプトは、「地域の魅力を発信する核となり、来園者が自然を身近に感じながら居心地よく過ごせる公園」でございます。

例えば、初期投資を抑えたコンテナハウスを活用し、期間限定の地域スイーツなどを提供することで、多くの人々が公園を訪れ、公園が地域のにぎわいの核となるとともに、地域のコミュニケーションスポットとしても、大きな役割を持つ空間になると考えます。

また、武蔵野の自然や文化を身近に感じ、楽しめる野外体験やキャンプイベントなど、公園で気軽に野外体験を楽しんでいただくメニューも考えられます。

パターン3でございますが、パターン3は、丘陵地など、豊かな自然に囲まれている公園を活用するイメージでございます。コンセプトは、「豊かな自然環境の中で、来園者が喧騒から離れて非日常を体感できる公園」です。

ここでは、東京にいながら、里山などの懐かしい風景を堪能し、本格的な自然・文化体験を味わったり、例えば丘陵地を乗馬やセグウェイを使って散策するなど、いつもと少し違う休日を楽しめる仕掛けやプログラムを進められればと考えています。

続きましてパターンの4でございますが、パターン4は、再開発事業と一体的に都市公園を再拡張整備した事例をご紹介させていただきます。

千代田区淡路公園は、民間開発の広場と一体整備されています。淡路公園と広場との境界にフェンスなどはなく、イベントなどにも使いやすいつくりとなっています。淡路公園は起伏ある地形を生かした整備がなされており、緑豊かな植樹帯から、芝生に向けての広がりのある空間もございます。

公園周辺とのつながりや、公園が借景としての役割を発揮することで、市街地の緑の連続性を高め、都立公園においても地域の個性や魅力づくりに寄与することができます。淡路公園の例のように、良質なまちづくりなどとの連携を図ることで、都市の回遊性や安全性の向上を推進することもできると考えます。

以上が論点1の説明でございます。

続きまして、論点2、多面的な活用の推進方策についてご説明をさせていただきます。  
お手元にお配りしました資料で行きますと、5ページからのご説明となります。

都立公園ごとに、その特性に相応しい多面的な活用の形態を導入することで、「人が集まる」、「人気生まれる」、「愛着心が育まれる」といった都立公園が実現できると考えます。このような都立公園を目指すには、都立公園の個性を引き出すこと、ニーズに対応すること、維持管理などの質の維持・向上といった取組を、民間のアイデア・活力も活用して進める必要があります。そこで、民間による多面的な活用を図るための推進方策をご審議いただきたく存じます。

お手元の資料は6ページをご覧くださいと思います。

まず、民間のアイデア・活力の発揮でございます。これは都が検討、整理すべきことだと考えます。

民間が参画しやすい環境整備ですが、規模や条件などを適切に設定の上、民間の負担が過大になり過ぎない要件を整備したり、事業性を検証することなどが大切だと考えます。募集や運用等の工夫でございますが、審査、選定や、評価などの手続の透明性を図るほか、事業内容に応じた運用の検討、例えば基準の緩和といったことも必要だと考えます。

次の都立公園機能の質の向上は、民間にて検討、整理をお願いしたい項目としてまとめてございます。

まず公園施設としての適格性ですが、都立公園は公の施設ですので、その性能の確保、例えば誰でも利用できる空間の確保を図ることや、公園との親和性も大切です。民間の創意工夫で、公園と親和性ある機能を提案していただくことを期待したいと思います。

次の安定したサービスの提供は、今後多面的な活用を継続していく上で、公の施設として重要だと考え、書かせていただきました。

公共性と収益のバランスですが、収益の一部をさまざまな形で公園に還元してもらい、例えば、花壇のメンテナンスで公園景観を向上させるような公共的な取組が見える化することなども大切ではないかと考えます。

次に、官民の連携・協働でございます。都立公園の多面的な活用には、民間との良好なパートナーシップの構築が欠かせません。

まず役割分担ですが、官民連携を図る際に、それぞれの役割を明確にし、公園全体のマネジメント体制を整理する必要があります。さらに、目指すべき方向性の共有、例えば人が集まり愛着心が育まれるような都立公園、それぞれの個性の共有であったり、多面的な

活用の効果が都立公園に広く波及することで、都立公園全体の質の底上げにつながるという目標もあるかと思います。そして、公共貢献を求める場合は、例えば地域に開放する場の提供や、民間都市開発による広場空間などを将来的にも担保する制度を導入する、などといったことが必要だと考えます。

周辺地域との連携は、都立公園内にとどまらず、地域とのつながりも育むべきと考えたもので、エリアマネジメント組織との連携や地域の魅力を発信する核となる都立公園づくりなどがあると思います。

最後に公共空間などとの一体的な整備・管理ですが、民間都市開発により創出される広場空間などとの一体性を図ることで、都市の回遊性や安全性向上につながると思います。また、緑の連続性を高めたり、公園が借景となり、地域の魅力づくりに寄与できるものと思います。

続きまして、論点3、多面的な活用の考え方のご説明をさせていただきます。お手元の本編の資料は7ページをご覧ください。

都立公園における多面的な活用を事務局案として、次のように定義をさせていただきました。「様々なニーズを持つ都民や来訪者が、東京という都市で居心地良く過ごすための場となるように、都立公園それぞれの個性・特性を発揮する仕掛けや取組を講じること」。多面的な活用は、都立公園全てに適用すべき概念だと考えられるため、民間活力の導入による効果をさらに追加させていただき、「多面的な活用には、官民の連携・協働が不可欠で、民間のアイディア・活力による都立公園機能の質の向上を積極的に図っていく」との案を考えさせていただきました。

最後になりますが、都立公園が目指す居心地の良い場を、お手持ちの資料7ページに記載させていただいております。

このような、「誰でもいつでも利用できる場」であったり、「多様な世代・人々が集い・交流して楽しむ場」であったり、「一人で自然・景観を眺めながらゆったり過ごす場」、「子どもも大人も遊び・学ぶ・体験できる場」、「それぞれの好み・ニーズに応じて過ごす場」、「周辺とも一体となり地域の魅力を高める場」と、このような場を目指すことで、多面的な活用をどのように推進すべきか、ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

大変雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

○下村部会長 はい。ご説明ありがとうございました。

今、金子先生がお見えですが、何かご紹介はよろしいですか。今回、初めてですので。

○小林課長 はい。それでは、ご紹介させていただきたいと思います。

金子忠一委員でございます。よろしく願いいたします。

○金子委員 農大の金子です。よろしく願いします。

○下村部会長 公園のマネジメントが、特に金子委員は大変ご専門という。私が説明する話じゃないんですが。失礼いたしました。

どうも、ご説明ありがとうございました。事前に一度ご説明には上がっていると伺っています。ただ、恐らくそのときの説明内容とちょっと違っていて、皆さんのご意見をベースに少し再編していただいたと聞いております。

それで、論点を三つに分けていただいて、論点1のこのパターンと言っているものがとても重要で、恐らく多面的な活用と、都がどういうものをイメージしているかということについての議論になります。そしてこれは地域区分とパターンとしてが少し相関するかもしれないと。あるいは、組み合わせ、マトリックスのような形になるかもしれませんが、恐らくかなり相関性の高いものかとは思いますが。全てではないにしても、これからの、新しい、多面的な公園としての活用というときに、どんなものを代表的なこととしてイメージすればいいかということについてが論点1。パターン分類、パターンの議論ですね。

それから、それを推進していく上で、都が行うべきこと、民間に求めたいことというようなことで整理いただきましたけれども、これから活用していく上で、推進をどのような方策のもとに進めていけばいいかという、行政的な課題に結びつくというあたりのところの議論が論点2ですね。

それから、それを受けて、論点3というところで、今回の多面的な活用というものを、都民あるいは社会に発信していく上で、どういう表現あるいは概念的な枠組みにすればいいかというところに戻るといような議論をしていただくという作業かと思えます。

論点3に関しては、恐らく帰結として出てくる話ですので、1と2を中心に議論いただいて、最終的に3としてアイデアをいただくというようなことで。あるいは、やりとりをしながら、1を議論していただくときにも3も視野に入れながらご発言いただいても結構ですけれども、1番と2番を三、四十分ぐらいのオーダーで意見交換をしていただければよろしいかなと思えます。

まずは、ですから、論点の1ですね。多面的な活用の形態というところで、パターンの

違いというものがちゃんと表現できているかどうかというようなことを含めてご議論いただければと思います。いかがでしょうか。もう、どなたからでも結構でございます。いかがでしょうか。

前回、どちらかという、パターン1と言っている、この、都心部というか、不特定多数の方が多く集まって、選択性の高い空間を提供するというか、そんなのがパターン1で、ここを結構、前回にご議論いただいたんですね。

パターン2が、どちらかという、地域のコミュニティというか、地域の拠点、みんなが集まって交流できるような場所というか、最近高齢者の方なんかが集まる場が、団地の中なんかでも、自主発生的に出てきているような話も聞いています。それに近いようなイメージかなとは思いますが、そういうことと。

それから、パターン3というのが、恐らく郊外立地というか、より多摩域の、自然と、人と自然とのコミュニケーションが豊かなところで、緑の中にも文化的なアイデンティティというか、そういったものが蓄積されているようなエリアで、プログラムを通して情報提供しながら、豊かに楽しんでいただくというようなパターンと。

それから、パターン4ははっきりしていて、また、これ、都心部で、民間が入ってきやすいようなエリアで、再開発の事業と一体的に新しいコラボレーションのあり方というか、そんなものを目指すようなパターンかなということではないかと聞いてまいりましたけれども。

いかがでしょうか。表現の仕方あるいはパターンとして、この四つがきれいに区分できているのか、あるいはこんなパターンも派生するのかなとか、そういう点、ちょっとご議論いただけるとありがたいと思うんですけれども。どのものからでも結構です。

渡先生は、パターン1で、選択性の高い場の話を随分されておられたわけですね。

○渡委員　そうです、そうです。

○下村部会長　こういう表現で、あるいは、そのイメージが提供できて、伝え切れているのかどうかというようなことも含めて、どうでしょうか。

○渡委員　じゃあ、その点について、ちょっと。

○下村部会長　はい。

○渡委員　一つは、今挙げられた項目とキーワードで、かなり伝えられるんじゃないかという気はしました。実は、例えば、ここで重要なキーワードが含まれていまして、「大きな広場」とありましたね。これは公園の中に広場的な、これは機能と呼んでいいのか空間

と呼んでいいのか、ちょっとわかりませんが、その要素を入れるということですね。

「広場」という言葉は、通常は公園とは、とりあえず、ちょっと分けて、今までは議論されてきました。人が集まって、いろんな自由な活動をするときに、どっちかという、アクティブな空間の用途になっています。そのような一つの特性を新たにつくり出すということですね。それからもう一つは、公共交通だけでなく自家用車、これを想定するというのも、私から見ると、結構新しい視点かなという気がしました。ということで、実はこの二つは、この後のパターンにも結構共通する点ではないかなと思います。

それから、次の地域特性です。複合的な住宅地、それから人口構成、さらに事業所や企業が点在するということや通勤者が多いということは、先ほどのゾーニングでいうと、都市部から多摩地区までは結構共通する話なので、これも共通するポイントです。それから利用特性についても、ビジネスマンという話が重要だと思います。まあ、多摩のほうに行くが減るかもしれないんですけども、実は多摩地方のようなところを好む企業が今後恐らく出てくるのではないかと私は予測しています。

クリエイティブな仕事をする企業にとっては、オフィスキャンパスみたいな社屋の形態を好む場合があります。例えばグーグルなんかもそうですけど、そのような会社が少しゆったりとした社屋をキャンパス型で設けたい場合には、少し郊外の、むしろ山や水辺に近いところとか自然に近いところを求める場合があります。都心だけにビジネスマンがいるわけではないという、その将来の展望もある程度踏まえた上で考えますと、これも全て共通する可能性があります。ちなみに、例えば湾岸もそうですね、海沿いとか。それから多摩川沿いとか、そういったところも、新しいビジネスの拠点になり得るという気がします。ですので、私から見ると、このパターン1というのは、実はかなり全ての公園にある程度共通する項目ではないかと考えられます。

その後いろいろ出てくるパターンは、地域特性がその周辺の状況の文脈の中から、公園に入り込む場合かと思えます。あるいは、戦略的に、この公園はこういう特徴があると、特定する場合かと思えます。例えばパターン3などは、もう、東京郊外というような、ある種の特定の領域を想定しています。それから、最後もそうですね、都心の状況のようです。そういうことで、私から見ると、パターン1がある程度共通の事項で、その次に出てくる三つというのは、それぞれの地域特性を踏まえた一つの方向性を示している、そのようなふうに見えます。それぞれ、一応、ここで使われているキーワードは大変重要なキーワードですので、かなり、前回議論した内容が既に取り込まれているなという印象です。

以上です。

○下村部会長 今のお話、共通するものと、それから、地域特性に応じてというおっしゃい方をしたんですけど、新しいものとして強調するものは、共通するものだとということですね。今回のこのプレゼンテーションは、きっとパターンを複数見せることで、多面的な活用の新しさというのは、仮に4タイプありますよというような言い方だったんですけど、今の先生のご意見は、基本的にパターン1というようなものが共通するもので新しくて、それを地域特性に応じて、活用したものにすぎなくてというニュアンスで、いいんですか。

○渡委員 そうですね。そういう感じですね。

ここに1で示されたのが、かなり、基本的な方向性を示したもので、それで2から4については、それぞれの地域特性って、形を変えて出てくるように読めたんですけど。

○下村部会長 そういうことも含めてで結構なんですけど、また、そうではないというご意見もあるかもしれません。

○渡委員 そうですね。

○下村部会長 いかがでしょうか。

どうぞ、保井先生。

○保井委員 よろしいですか。

恐らく、私も渡先生と共通する部分があると思う——前回、たしかカテゴリー別に議論したほうがいいというので、これをつくっていただいたのは重々わかった上で申し上げていて。確かに都心と多摩の西のほうとは随分状況が違うのは、もう、このご指摘のとおりで、多分こういう活用のパターンになるんだとは思うんですけども。

いや、これ、論点3になるのかなと思ったので、ここでどういうふうに言おうか、ちょっと悩んでいたんですけど……

○下村部会長 いや、結構です。3とここは、どうせ行き来すると思いますので。もう、ご自由にご発言いただいて。

○保井委員 はい。ありがとうございます。

恐らく今回、この多面的な活用というので、基本的にはいろんな形の民間と連携しながら、公園の活用の形、まあ新しい活用の形を考えていくというそれ自体は多分変わらないんだと思うんですね。だから、民間と連携をしながら、もうちょっと、今回というかこれから資料で明確化していったらいいんじゃないかと思うのは、多分民間と連携するとき、いわゆる収益事業、マネタイズするための事業と、それを還元する事業というのに分かれ

ていくんだと思うんですね。それが、その形が、恐らく都心部だと、周辺のビルの事業者だとか、都心居住をしている人向けのサービスになっていくし、パターン2だと、もう少し近所に住んでいる人たちの企業だったりとか、その人たちの週末の遊び場だったりするし、パターン3だと、もう少しこう、何か近距離観光的な要素を持ったようなものになっていくという、少しその要素、何というのか、方向性は変わるんだけど、私がこれを見ながら考えていたのは、だからどれがいわゆる収益を生む、マネタイズするもので、どれが還元策になるのかなというのを考えながら見ていたんですね。

多分パターン1はまだわかりやすいんですけども、パターン2だとコンテナが収益事業で、野外体験は少し安くやったりとか、あるいはもっと、これ、両方とも収益事業のほうで、それ以外にこの右側にあるような、何か歴史、資源を生かしたイベントとか、そういうのが還元策になっていくのかなとか。あるいは、このパターン3ですと、乗馬とかセグウェイに乗るとかというのは、1回5,000円とか取っちゃっていいのかなかどうかみたいな。でも、多分民間で収益を上げてそれで還元させるということになると、右側のアクティビティが収益事業で、左側の子どもの向けのプログラムみたいなのが無料でいろいろ楽しめるようなものとか。何かそういうふうになっていくのかなという気がするので、民間と連携して、一部収益事業を入れながらそれを還元する仕組みを考えることで、より心地のいい、新しい公園空間を生んで、それによって周辺地域にも付加価値をもたらすようなことを目指していくというようなことを、まあ、それが正しいのかどうかかわからないですけど、そういうのを頭に置いて——このパターンしかないとするのではなくて、例えばこういうような考え方があると示していくのであれば、問題ないかなと思いました。

また、活用のいろんなメニュー出しという要素がもしあるんだとすると、前回だと、出ていたのは、例えば保育園とか、先ほど先生もおっしゃられたような、高齢者が集まるみたいな話になると、またそういうのが足りないということになると、またデイサービスを公園の中につくろうとか、きっと何かいろんな話が出てくると思うときに、これ以外の要素。あと、渡先生がおっしゃられたように、私も、働く要素って、結構公園の近く、あるいは公園内につくりたいというのが出てくるような気がしているんですね。例えば、公園の何か多目的施設的なものがある中の例えば2階はシェアオフィスみたいなのにしようみたいな提案が出てきたら、そういう業務みたいな、働くというような要素が出てきたときに受けとめられたほうがいいと思うんですけども、何かいろんな要素が公園の中にある。可能かもしれない。でも、それが公園の中にあることを生かすべきだし、そこでの収益が

還元されて、より利用者が、それを、何ていうのか、違う形で、質の高い公園を享受できるような還元の仕組みをつくるというようなことは何か入れておいたほうがいいのかどうか。何か、むしろ圧力としてこういうのは出てくるような気が。保育園、高齢者サービス、それから働くという。

ニューヨークなんかですと、それこそ住宅まで公園の中につくってマネタイズして、それを還元させようみたいな話も出てきたりしているぐらいなので、多分いろんなことが、民間の提案を受けるみたいなことを本格的にやり出すと、かなり多様なものが出てくると思うんですね。それを、できればある程度広く受けとめて、だけどちゃんと還元して、地域に、周辺地域も含めて東京都に付加価値をもたらす、もっと質の高い、ブランドの高い地域に、公園を中心にしてできるように、その仕組みづくり。これは、多分今日の論点で言うと、論点2、3のあたりだと思うんですけど、それを確認しながら、多様な活用イメージはつくっていいんじゃないかと思っていました。

○下村部会長 どうぞ。

○金子委員 前回お休みして、申しわけございません。

四つのパターンということで改めてご説明を聞き、この四つのパターンは、どんなことなのかな、ちょっと俯瞰的に考えたときに、多分こういう形になると思うんですが。

まずパターン1というのが、先ほど渡先生から、これは基本的なことじゃないかというお話があったと思いますが、1と3というのは、基本的に全ての公園にわたるものかなと、感じました。

で、何が違うのかなと思って考えるときに、パターン1というのは、今ある公園の中に、オーダーメイドではないですけども、利用者が楽しめるような新たなプログラムとか新たな仕組みとか、そんなものを公園の中に持ち込んで、いかに魅力を高めていくかというような活性化の仕方と捉えられるのかなと。

3のほうは、どちらかという、里山の風景とおっしゃいましたが、今ある公園の魅力をさらに生かすようなことですね。今の公園が持っている魅力を、いかに、さらに発揮させて、もっと楽しんでよという、要は10倍楽しめるんだよというようなことを仕掛けるような活性化の仕方なのかなと感じました。多分これは、それぞれの都立公園、どちらのパターンもあるかと思いますが、そんなふうには捉えられるのかなと考えました。

で、パターン2とパターン4は、これはかなり地域的な関係があるのかなと、ちょっと感じまして。パターン2というのは、どちらかという、自然環境共生域ではもしかした

ら少ないパターンなのかもしれませんが、公園を核として地域やまちをいかに元気にするかという、いかに公園をうまく使って、公園を使うことによって、その周辺の地域とか周辺の商業エリアをいかに活性化できるような取組をしていってもらえるような活性化の仕方ととれると。

で、パターン4は、今度は逆に、どちらかという都心型に多いことかと思いますが、再開発事業で、いろんな住宅あるいは商業エリア、いろんな都市機能に期待した開発をしたいと思います。そういった開発事業の魅力を生かしながら、そこに付随するような公園空間、広場空間に、公園だけで見たら大した魅力はないけども、それを生かすことに、それとセットになることによって、とっても魅力的な公園になるというような形で活性化するというと捉えていくと、この四つのパターンは、ある意味わかりやすく生かしているのではないかなと、ちょっと感じました。

以上でございます。

○下村部会長 はい。

もう、4人しかいませんので、私も議長と同時に、少し……

私はまたちょっと違っていて、これからこれはそういう議論になっていくと思うんですけども、新しい公園としてどういうものを提示していくかということで、若干金子先生に近いところがあります。それで、それぞれ何か持っているものが、提供しようとしているイメージが、やっぱり私は違っているのかなとは思っています。

1というのは、かなり施設型のイメージだと思いますが、恐らく渡先生なんかのご発言を聞いていて、キーワードとして思い浮かぶのは、自由度とか選択性というか、そういうものです。だから新しく、ある程度人と自然との何か関わりの場だよというだけで提示してきたものに、もう少し選択性を付与しますよというイメージを提供すると。

それからもう一つは、さっきここは金子先生がおっしゃった、公園をむしろツールとして使うというか、コミュニティ再生というのが非常に大きなこれからの課題の中で、ここはある種のコミュニティを再生する拠点にしていくんだと。みんなが集まって交流の場にしていよというようなイメージ提供に使えるものかなと。

それから、3については、さっきも言ったんですけども、自然とか緑というのが、単に自然それだけではなくて、文化性を持ってきているということがあって、人と自然との関わりが地域性と非常に深く結びついていると。だから、恐らく多摩のエリアでも、手前の新田開発をしていたような場所と、それからもう少し遠くの、もうちょっと、むしろこち

らに水を提供してきたようなエリアとでは、かなり緑の性格は違っているわけですが、そういった地域性を伝えるツールとしての公園というのがやはりあるだろうという、文化性とか地域性を提供しますよというようなのがパターン3で。

4というのは、まあ、一番、これは全体にも共通するところですけども、先ほど新しく収益性の話とか、民とのコラボレーションというか、それは全体で共通するものではありませんけれども、それを一番端的に示すものがパターン4かなとは思ってまして、継続性というのが、実は意外とありそうで今までなかったものを、民を取り込むことによって持続的な管理・運営を含めて、質を維持していくというあたりの象徴がパターン4かなと。

ですから、何かこう、新しい多面的な活用ですよというときに、それを一元的にがーんと伝える、強く伝えていくのか、あるいは幾つかの役割が新たに付与されていますよというのを具体的に伝えていくのか、そのあたりの力点の置き方かなと、私は理解しています。個人的には、私は風景計画という部門ですので、割と具体的にお伝えしたほうがいいのかなとは思いました。

渡先生は、ですからさっきおっしゃっていた、どちらかという、広場性だとか、何ていうんですかね、多様性とか、何かそういったものを一つキーワードとして、がーんと出したほうがいいと。保井先生は、先ほどので言うと、収益性。どういう言葉を使うといいのかわかりませんが、むしろ収益の問題だとかなんかを出していくと。金子先生がもうちょっと増えて、二つぐらいのことで、何らかの計画性というかプログラムみたいなものを与えるということと、あと公園をツールとして使うというようなあたりのところを出せばいいと。私が一番幅広に、幾つか具体的に提示したほうがいいだろうというようなところで、少しずつ力点の置き方が違っているんですけど、そのあたりはどうですかね。それぞれ意見を開陳したということで。

○渡委員 そういうタイトルがここにつくと、すごくわかりやすいと思います。なので、先ほど下村先生のお話を聞いて、あ、確かにそうだと思います。パターン1と、こういうイメージという提示がありますが、ここにそういうタイトルがつくと、それを組み合わせもいいし、このイメージパターンからいろいろ選択できて、全てが新しく見えてきます。また、それぞれのキーワードが提案性を持ってくると思います。

以上です。

○下村部会長 これ、そうすると、また名前を工夫していただかないと、いけない。

○渡委員 そうですね。

○保井委員 ええ。今も下村先生がおっしゃられたような題名をつけていただくと……

○渡委員 そうですね。それは必要だと思います。

○保井委員 いいような気がします。

私が収益性と申し上げたのは、そのパターン4みたいな、企業だけを言っているのではなくて、私も郊外の公園でボランティアをやっている——ボランティアというか、周辺のNPOさんなんかともつき合いがありますけど、やっぱり継続するためには何らかの活動費が必要なので、それは多分パターン2であっても、2もまさにコミュニティ再生をやるうと。

で、一生懸命頑張っている人たちもいますけど、みんな何か片手間でやらざるを得ないので、やっぱりいろんなアイデアはあるんだけど、そこまで、こう、できない。例えばこういうことをやりたい人たちっているんですけど、それがなかなかそこまでできていないという現状を考えると、何かその仕組みが少し提示してあげられると、まさにこのパターンで提示されたコンセプトに沿った活動がもうちょっとできるようになるのかなと思いますし。

パターン3も、そういう意味では、きっとここの表現だとボランティアが多いので、ボランティアの人たちが一生懸命やろうとしているんだと思うので、そこが、どういうふうにしたら継続的にやれるのかという、そのスキームの方向性みたいなのが示してあげられたら、いずれの公園でも、それぞれ、大企業なのか、コミュニティの何かグループなのか、もっとボランティア団体的なものか、それはいろいろ違うと思うんですけども、もう少しパートナーシップが組めるようになるんじゃないかなという、そういうことです。

○下村部会長 今回、民間が乗りやすいようにということがあるんだと思うんですけど、割と施設型のイメージが中心です。もう少し、例えばこのパターンの1なんかは、雨天と晴天というか、それで屋根があるものとないもの、広場でも屋根のあるものとないものがありますよとか、あるいはリラックスするといっても、単にポーっと、緑を中で一体化するものと、それからこういうレストランとかカフェのように、むしろ対象化しながら、複合的に楽しむ緑のあり方があったりとか、子どもに提供するにしても、遊びと学びが始まるものと、少し学びにできるようなエリアと、植生なんかをちょっと工夫したりするような、何か軸として提示していただくとよいと思います。余り施設ばかりだと、ちょっと偏って受け取られると、民を妙に刺激するというところに……

○渡委員 そうですね。それについて、ちょっといいですか。

○下村部会長 はい。

○渡委員 私もそれはおっしゃるとおりだと思っていて、先ほどお話があったように、例えば雨天でも活動できる屋根がついている場所、それからついていない場所。この二つ、すごくここで重要なポイントだと思うんです。そこに、例えばここに示されたいろんな活動が、先ほどのお話で選択性と自由度を持って、その運営で可能であるということになるわけですね。ですので、そこにこういう施設を導入するということではなくて、そういう二つの典型的な空間なり枠組みをつくっておけば、いろんな企画によって、自由に使えたり、その機能をそこで発揮できるという言い方になると、非常に良いと思います。いろんな支障も減りそうだし、ここに提案する側もやりやすいかなという気がするんですね。

特に、例えば子育て施設のときに、保育所という今までのパッケージをそのままそこに移植すると、なぜ公園に、という話が出てきます。でも、保育所が必要とする、子どもたちが自由に遊べる機能、それから雨天でも使える機能という形で、先ほど言ったような二つの領域をうまく使いこなせる運営の方法とかマネジメントにできれば、地域に既にある保育機能を拡張した形の利用の仕方ができる可能性がありそうです。それが広域を賄う都立公園の役割としても認識されやすいのかなという気がするんですね。少し、通うのに遠いかもしれませんけど。また、近隣公園や街区公園の役割分担とかが当然出てくると思うので、それぞれに発生する機能と、そこに導入する施設というのを、ちょっと、施設型で取り入れるんじゃなくて、その機能とか場を取り入れて、都立公園でよりよく発揮するという、そういう提案が出てくると思っています。

○下村部会長 うん。

どうぞ。

○金子委員 そういう意味では、今の流れの中ですけれども、多分このパターン1でも、先ほど例示がちょっと施設型という話もありましたが、ここでの話も、ここにも出ているのが、雨天でも暑い日や寒い日でも楽しめる空間、次にリラックスできる空間、学べる空間となっているのですが、やっぱりここは、どちらかという、寒い日でも楽しめるとかいう、どんなことか展開できるというような表現になるのであれば、ここだけということにすると、雨の日でも楽しめるとか、一人でも楽しめるとか、緑の中でリラックスできるとか、子どもが遊びながら学べるとかいうふうに、どんな体験ができて、魅力的な公園での一日が過ごせるという部分を出すことによって、手段としては設備を、施設を導入することもあるとか、いろんな仕方があると思うのですが、そういうような表示の仕方も大分

イメージが変わってくるのではないかと思います。

○下村部会長 はい。ありがとうございました。

ちなみに、余談に先ほどの保育園で思い出したのが、デンマークでしたっけ、「森のようちえん」というか、全く別な、養成教育をするようなやつがありますよね。

○渡委員 はい。あります、あります。

○下村部会長 ああいうのなんかも、典型的に入れると、場合によると、パターン3あたりに近いところとかですね。そういうのも、戦略的に入れるというのも、手かもしれないと思うんですよね。

○渡委員 そうですね。はい。

○保井委員 私、パターン2がコミュニティ再生、地域の魅力の発信と書いてありますが、仮にパターン1であっても、私、周辺まちづくりとの連携というか周辺も、ひよっとしたらオフィス街かもしれないですから、就業者のつながりづくりみたいなことでしょうけど、周辺のまちづくりとの連携というのは、やっぱり全てに入れておいたほうがいいんじゃないかなと思うんですね。

○下村部会長 はい。

○保井委員 今のお話に関連すると、例えば確かにスウェーデンなんかでもそうですね。基本は、保育園って園庭を持っていないので、お散歩する園庭がわりに公園を使っていて、公園には必ず園児が行けるトイレとか、おむつ替えのところがあみたいな話というのは、行ったときに聞いたりしたんですけど。何かそういう、やっぱり公園が周辺の機能と連携していて、常に進化し合うというか、何かそういうのは一文でも入れておかないと、たしかここパターン1って、施設型というんだと思うんですけど、非常にこう、何かサービスだけがちょっとクローズアップされていて、そこから生み出される公園及び周辺地域の価値というのがちょっと見えにくいかなという気がしました。

○下村部会長 はい。恐らくこれはパターンを示すことで幾つかの新しい題名を見せているというだけで……

○保井委員 うん。そうですね。

○下村部会長 恐らくみんな共通している、強弱で共通しているところは、やっぱりあるんだと思います。

先ほど来出ているように、やはり全体で共通するキーワードも恐らくあって、そのあたりがさっきの収益の話とか、さっきの広場とか、場とかというのは、空間イメージでも、

共通するキーワードとして出てきて、強調したほうがいいもの。だから、共通して強調したほうがいいものと、具体的に、キーワードとして、こういうバリエーションがあるよというものを覚えておいたほうがいいものと、そこは、今回、一応四つを使いながら、上手に表現をしていただけるといいのかなと思います。で、共通するキーワードは、恐らく論点の3のところですね。さっき保井委員のほうから、3とも絡むんですけどという話がありましたけど、そこにやはり出てくるのかなと。

また戻るかもしれませんが、論点の2ですね、推進方策のあたりにコメントを移しましょうか。こちらは、これから都が推進していく上で、いろいろ準備しなきゃいけないものというか、それが、都のほうでちゃんとやらなきゃいけないことを民間に求める上で、都が何を考えておこななきゃいけないのかということと、それから、協働してどういうことをやっていくのかということで、都がイメージを明確にしておこななきゃいけないことというのを整理していただいたということだと思いますが、このあたりに関してはご意見いかがでしょうか。

○渡委員 推進、必要ですね。

○下村部会長 はい。民間に対しては、とにかくエントリーしやすいようにというか、ハードをできるだけ下げることが求められているよというようなことがここに書いてあると。

それから、2に関して言えば、民間に都として譲れないというか、というのが、もうどんなところで、それをどういうふうに担保するかというあたりのところを主に書いておられると。

それから、3に関しては、連携を進めていく上で、何を用意しておく必要がある——まあ、ちょっとこのあたり、どう整理をされて、ちょっと整理が必ずしもうまくいっているかどうかというようなことも含めて、何かご意見があれば、いただけるとありがたいと思うんですけど。

○渡委員 それについて、いいですか。

○下村部会長 はい。どうぞ。

○渡委員 一つは、先ほど委員長のほうからも出ました「戦略的」という言葉があったんですけど、それぞれの都立公園のコンテクスト、つまり周辺の状況とか、今後どういう方向を目指したいのかということも含めて、周辺をどう変えたいかということ、つまり公園を一つの核として周辺をどう変えたいかというような話も含めて、戦略的に公園の機能

を考えるという方法があると思います。

例えば、ビジネスマンが多いところは、先ほども保井先生のほうからお話が出ましたけど、シェアオフィスの的に、既に公園が使われている例があります。前にもお話ししたブライアント・パークもそうなんですけど、椅子とテーブルと木陰があると、そこに周辺のビジネスマンが来て、仕事をしているんですね。それで、Wi-Fiがただで入りますし、近くには飲食店がありますので、食事をしながら、打ち合わせをしているんですよ。それから、仕事をしている人がいっぱいいます。つまり、結果的に、もう、そこはシェアオフィスになっているわけです。

それから、例えばグーグルの本社の周りに行くと、散歩しながら打ち合わせをする山があるんですよ。それも実際に観察してきました。ボート乗り場とかで、そういうレクリエーションをしながら、会社の人たちがそこを使って、いろんな発想の転換をしたり、実際にそこで打ち合わせをしています。つまり、そのような使われ方が望ましい場所には、もうそこにシェアオフィスの空間ができています。あるいはそういう使い方が将来見込まれるような場所には、そういうことを想定した仕掛けをしておくということですね。そうすると、そういう使い方をしてくるのではないかと私は考えます。

さらに、そのほかにも、いろいろ例が挙がっていますように、いろんな戦略的な周辺の施設の拡張的機能を先ほどのお話のように設けていって、積極的に使ってもらおう。そこで、一番重要なのは、今後民間の企業が参入するときに、今の現状だけじゃなくて、そういう提案をしやすいような何かコンテキストとでもいいでしょうか、重要な事項を、戦略的なことも含めて、参入の条件に入れておくということが必要かなという気がしました。

ですので、その周辺にある例えば大学とかも、そこにどう関係してくるのかとか、民間施設が周辺にあれば、それがどうそこに関係していくのかというのも、予想して戦略も含めた何か条件を用意しておく、参入する民間企業の知恵がより生かしやすいのかなという気がしました。

それと、もう一つ、重要なポイントがあります。先ほど来出ているこの機能というのは、全ての公園をそれで覆い尽くすわけではなくて、恐らく今までの公園機能を残した上で、一部分またはスポット的に、あるいはそのスポットがたくさん点在するかもしれません。その辺のパターンは多分幾つかありまして、つまりアクティブゾーンをどういう形でそのサイトに配置していくかという、その辺のバランスです。あるいは、その部分を、それも先ほど来出ている収益にどれだけ特化するのかとか、あるいは無料ゾーンにするのか

とかというようなことも含めて、ある程度、条件を想定しておいて、民間企業の提案を受け入れるというような形が重要かなという気がしました。

以上です。

○下村部会長 はい。今のお話は、一つは、何か、例えばということでしたけれども、情報系のインフラなんかは、ある程度整って、というか、新たにインフラを公園の中に設けておいたほうがいいようなものもあると。

○渡委員 そうですね。あると思いますね。新たなコンセプトと情報系はもちろんです。

○下村部会長 それから、地域戦略というか、それは都ができるのかどうかだけど、割と地域戦略的に何か想定をしながら、どういう場にしていくかというようなことも入れていったほうがいいというようなことなんですよ。

○渡委員 そんなことです。

○下村部会長 そういう仕組みをどうするか。

どうぞ。

○保井委員 いいですか。比較的分野が近いのかもしれない。同じ——ちょっと、若干違うかもしれないですけども。

私も、推進方策の5ページの上の部分ですね。多分、今、公園、都市公園法の改正もそうですけど、やっぱり公園がすごく注目されているというのは、何かコミュニティ再生の要になり得るということをいろんな人が注目しているということなんだと思うんですね。そういう意味で言うと、この5ページの上の多面的な活用を導入して目指すのって、その公園に人が集まるということだけじゃなくて、その先がやっぱりあるんじゃないかなという気がするんですね。そこの先が、渡先生もおっしゃられたような、いい地域ができるということなんじゃないかなと思うんですね。

私、東京都さんがいっぱい使われている“&TOKYO”という、あれ、すごくいいと思っています。例えば、公園なんですかね、「井の頭公園&吉祥寺」とかですね。何かその公園が核となって、東京のいろんな地域の価値が上がっていくという、そういうストーリーというかそういうメッセージを出せるんだったら出したいなという気はしています。そうすると、目指すところがもう一歩先に行くといいんじゃないかなという気がするんですね。

それは、都心だったら、もう、まさに、何というのか、地価を上げるとか、非常にビジネス的な価値付けになるでしょうけど、それが例えば、何かもっと多摩の西のほう、八王

子とか、住宅地に行けば、いわゆる生活の質のQOLの向上というようなこととか、それは必ずしも、何か地価とか賃料とか、そういう業務的なことだけじゃなくて、いろんな価値って、あると思うので。でも、そういうことにすごく公園って大事なんだということがかなり見え始めているし、共有され始めているので、それを出したらいいんじゃないかなという気がしました。

そうすると、6ページのほうで、その2番目ですよ。 「民間に求めたいこと」のところに、具体的にやれるのは、レストランをつくるとかカフェをつくるとか、そんなような話だったとしても、やっぱり何かこう、公園の全体についての提案をもらえるようにして、そこは行政と協議しながら、それは民間ができることばかりじゃないと思うので、何かそこが、下にもつながっていくんだと思うんですけど、ともにそれに向かって、歩を進めていくみたいなこと。

なので、一部であっても、公園そのものの価値、あるいは、それからもう一個は、周辺の機能を向上させるような工夫について提案を求めるみたいなことは入れても。これは民間にとってはハードルが上がることではあるんですけども、でも、せっかく収益活動やるんだったらそこまで考えてよというのは、言ったらいいと思いますし。多分周辺になったときに、さっきパターンのところでしたかね、この説明のところに出てきた、例えば都心部なんかと、水路網という話がありましたけれども、こういう公園の周辺にあるような水辺だったりとか、あるいは、私、最近公園に行って何かよく感じるのが、周りの道路が分断しているというのが、とっても何か残念なところ。それは都立公園に限らないんですけども、本当は、それはこの部署だけではできないことではあるんですけども、もう少しそういう周辺とも含めた公園の存在ということ意識しながら、一步一步進めていけるように、ここら辺ではそういう提案も書いてもらいたいという気がします。

多分周辺との連携というのは、官民の連携・協働の中に今設けられているんですけども、むしろ民間のほうに、付加価値、周辺に価値を与えるような工夫って何なのという提案を求めて、それで官民の連携のところに、括弧で「エリアマネジメント」と書いてありますけど、確かに実際のマネジメントの仕組みづくりは、官民両方、一緒にやらないと、できないと思うんですね。だけど、実際の仕組みづくりは下に残しておくという。提案は、こう、ぜひ、いろんな事業と一緒に、上で、民間からもらうみたいな。にすると、いいんじゃないかなと思いました。

あと、もう一個、これは質問でもあるんですけど、例えばこの、「民間が参画しやすい

環境整備」とか、いろいろ書いてありますけど、これ、提案をもらうタイミングというのは、どうなるんですかね。民間がこう、いつも自由に、東京都にこんなことはどうですかと持ち込めるのか、それとも都が求めたときしか出せないのかという。

○小林課長 今回想定をさせていただきました、この民間が参画しやすい環境整備というところなんですけれども、例えば、パターン1で、これは公園の一部エリアを使いまして、そこに多様な場を提供できないかというイメージなんですけど、そのときに、いきなり東京都のほうで一方的に条件を決めても、民間の思いとの違いが出るかと思っておりますので、例えばサウンディング調査を事前にやった上で進めていくとか、そういうような意味で、ここの環境整備という書き方を、この資料上はさせていただいてございます。

○下村部会長 随時受け付けるというわけでもない。誘いかける。

○小林課長 まだ、ちょっとそこまで思いが行っておりませんで。

○下村部会長 というか、評価システムというか、何かこの中に余りちゃんと言葉では入っていないんですけど、都が受けとめたときに、さっきのご提案なんかを、評価する、基準と仕組みがあると思うんですよね。どういうところで決定するかとか。まず、その評価をする仕組み。誰が、我々がまた集まって、いいよ、悪いよとかというような仕組みだとかを含めて、そういうのは何か想定されたり、あるいはこの中にそういうのがなくていいのかというの。

○小林課長 はい。ご指摘いただきましたとおりで、じゃあ、実際に民間の提案をどういうふうに受けとめていくかということもやはり大切な問題ですけれども、まだ、なかなか今現在、都の内部で仕組みがあるものではございません。ですので、そういったところを、項目の中ですと、民間のアイデア・活力の発揮の二つ目で、「募集・運用等の工夫」という、ちょっと言葉で書かせていただいたんですけども、手続の透明性や事業内容に応じた運用とは書いてございますが、この中には、じゃあどう選定するのかですとか、募集の仕方とか、そういったところでも、まさにおっしゃっていただいたような、単純に内部の審査だけではなくて、有識者の方にもプロポーザルの場合の委員に入ってくださいとか、そういった内容は、ぜひ、答申として書かせていただければとは思っております。

○下村部会長 それから、お二人から出ていた、周辺地域ですね。私も一番下の、官民連携の2で、ここに入っているというのは、私もちょっと違和感はある。これも全体的なキーワードの一つです。広域性というか、周辺性というか。ここだけではないだろうなど、私もちょっと思いましたですね。

金子先生はいかがですか。

○金子委員 今の委員長の発言にも関連すると、この6ページの理解の仕方が、私も前回説明を受けて、まだちょっと理解できていないと。何が理解できていないかといいますと、大きく三つの項目になっていて、その下に点がついて、それぞれ2項目、3項目、4項目書いてあるのですが、この大きい見出しをとりあえずとっていただいて、民間が参画しやすい環境とか運営の工夫、公園施設としての適格性とかいう、ここに合計10項目ぐらいあるのですが、この推進方策という理解の仕方がちょっと十分に理解できていません。

これを推進するためには、ここに書いてある10項目のことは、これは官民というか、管理者では東京都もそうですし、提案してくれる民間の人も、こういう項目についてはきちんと考えていかなきゃいけないという。推進するためにはこういう項目をきちんと考えていかなきゃいけない。例えば、民間に求めたいことに書いてある「公園施設としての適格性」とか「公共性と収益とのバランス」というのは、これはそれぞれの立場で考えなければいけないことなのかなと。そういう意味でこういう項目があって、違う意味で、こういう第三者的な立場から、民間企業に、あるいは地域団体に求めたいこと、それから都に求めたいことというのは全く別の視点じゃないかなとちょっと感じて、この推進方策というものの考え方を、もしかしたら整理していただいたほうがいいのかなという気がいたします。

それから、ちょっと前後しますが、方向性ということでは、先ほどご提案、ご意見あったと思うのですが、目指すべき方向性というのは、やはり人が集まるとか人気生まれるとか愛着心生まれるところが目標ではなくて、コミュニティの質が高まるとか、生活感の質が高まるとか、そんな方向に向けてというのがやっぱり方向性ではないのかなと。それに向けて、民間に求めたいことは、単発的なアイデアとか一過性のアイデアではなくて、やっぱり公園とか地域がそういった目標に進んでいくような、さっき戦略というお話があった、まさにその言葉だと思うんですけど、戦略的なプランとして提案していただきたいというようなところはしっかり持っていたほうがいいんじゃないかと。本当に一過性のイベントとかメニューの提案があっても、確かにそれはいいけど、それは本当に長期的な視点に立った中で、本当にふさわしいことなのかどうかということも少し考えなくてはならない。そういう意味では、本当に公園のまさに持続性という、永続性も含めた戦略的なプランとして、民間のお知恵を拝借ということがあっていいんじゃないかなと感じました。

○下村部会長 はい。そういう意味では、これを三つに分けられたというか、これはご説明をうかがったときと、また大分組み方を変えておられますよね。それをこう三つに分けられたというのは、どういう背景というか、お考えですか。

○小林課長 はい。中で先生方からいただきましたご意見を、わかりやすくどういう形でお伝えしていけるかというところで、例えば都が今までとは違う考え方をしなければいけないところもあるでしょうし、また一方で、都としてなかなか譲れないといえますか、民間にやはり求めていきたい部分というのものもあるじゃないかと。あと、連携の仕方というところで、こういう分け方ができないかというところで、今回はこのように整理をさせていただいたところでございますけども、まさに今ご議論いただいておりますとおり、ちょっとその整理の仕方というの、もう少し組み立て方は変えていかないといけない部分というのはあるかとは思います。

○下村部会長 恐らく一番わかりにくいのが、この下の官民連携というあたりのところで、さっき金子先生がちょっとおっしゃっていましたが、これを進めるに当たって、都が手続上ちゃんと用意しておかなきゃいけない話と、それから、民に求めるというか、都と民と一緒に考えて考えましょうというような項目と、そのあたりは割と、ずっと受け入れやすいんですけど、それを何か民だけに求めたり。これだと、一番下のところが両方で考えましょうということで、2番目は民に特に考えて下さいよということという理解ですか。

○小林課長 はい。民間の方に提案をしていただく際に、こういう視点であったり、例えば公共性と収益のバランスとか、そういったところに配慮したもので提案していただきたいというようなところで、こちらを書かせていただいております。

○保井委員 いいですか。

○下村部会長 どうぞ。

○保井委員 いや、私は、言葉はちょっと変えたほうが良いと思うんですけど、基本的にはフェーズごとになっているんじゃないかなという気はするんですね。多面的な活用に関しての提案を受けられるような環境づくりが多分最初であって、それは都がベースになりながらやられる。

2番目は、多分民間に求めたいことというよりも、これは提案を受けるフェーズですよ。だから、提案に、単にこの、レストランを出せよという、そのことだけじゃなくて、もっといろんな、公の施設としての性能確保とか、公園との親和性とか、バランスのこととか。で、それに周辺との連携も加えてほしいとか、全体コンセプトとの関連も加えてほ

しいというのを先ほど申し上げたんですが、提案を受けるというフェーズで。

3番目がまさに実現していくというフェーズ。そのときは、例えば民間都市開発との一体性とかということになると、やっぱり、これ、一緒にやらないと、できないですよ。公園の整備は、じゃあ費用負担はどこまでどっちがやるのかとか、じゃあ民間に任せるのは指定管理でやるのか何でやるのか、そのときにここに独占的にやらせていいのか、入札にかけるのかとか、いろんな、やっぱり、分担しながら乗り越えていかなきゃいけないことが結構たくさんあると思うので、ちょっと書きぶりは整理しなきゃいけないような気はするんですけども、何かそのフェーズごとに想像しながらつくっていくと、まあ、整理できるかなという気はしました。

○松原担当部長 ちょっと事務方からよろしいでしょうか。

○下村部会長 はい。どうぞ。

○松原担当部長 ちょっと、表現ぶりのところは、いろいろ修正があらうかと、今日の議論も踏まえて、あらうかと思います。

今日の議論、前半までの議論を聞きながら、ちょっと思いますと、まず一つの、民間のアイデア・活力の発揮というところは、都が行うべきこととか、という波線のところはちょっと置いておいて、いずれにしろ、今回の多面的活用については、民間を活用して公園の質を高めていこうというのがテーマの一つになっておりますので、じゃあ、民間のアイデア・活力を導入するに当たって、民間が持てる能力というのをできるだけ発揮できるような条件整備というのは何をやればいいのかというのをこの部分でまとめるのかなと考えるところでございます。

そのために、先ほど審査の話とか、部会長からも出ましたけれども、そこでやはりプロポーザルでやるとか競争性を持たせるとか、先ほど施設だけじゃないか、ハードのイメージしかないということであったんですけども、ハード、ソフト面から自由な提案をできるようにするというようなコンペ方式にしたらどうかとかですね。ソフトについて言えば、例えば広場なんかを示して、じゃあこの広場でどういうソフト施策というのを提案できますかとか、そういうことを求めていったりとか、そういう形で民間のアイデア・活力を發揮させるための条件整備というようなものをここに整理するのかなと考えております。

そして、2番目の都市公園の機能の質の向上の部分でございしますが、ここは民間に求めたいこととか、表現ぶりを変えると、恐らくここは公共性、公物としての都立公園の公共性を確保するための条件とか、何をすべきかというところがあるかと思えます。

多面的活用といっても、やはりそれぞれの都立公園については、基本的にやっぱり目的がきちんと整備計画の中にあってつくられておりますので、その整備計画の趣旨から外れた多面的活用というのはやっぱりあり得ないのかなど。もともと都立公園をつくった計画の方向性と、一方で社会経済情勢が変化してきた中で、ちょっとこういうふうな多面的活用というのを加えたらどうかというようなところがあるかと思えます。そういう意味で、行政として公共性を確保するためには押さえる部分というのがあるのかなど。

その一方で、質の向上を求めるに当たって、民間に入っていただきますので、公共貢献という形で収益の上がったものについては、その収益の一部を何か公園の質の向上に当てるような活動であったり、あるいは、場合によっては、もう、基金等に寄附してもらおうという形で、その後、行政なりで、公園施設を向上する取組というものはあるかもしれませんが、そういった意味の公共性を確保していくというような視点の部分を整理していくのかなど。

ここでは、民の活力と公共性を確保していくという中で、じゃあそれを、例えば多面的活用を導入する際、それから実際に導入して運営が始められる際、そのときにやはりお互いに、事前にこういうふうにやっていきましょうねというような役割分担を決めたりとか、実際に運営していく中で、恐らく多分協議会みたいなものを設置して、そこで定期的に、ちゃんと公共性を確保するような取組がなされているか、あるいは、民間にとっては、何か支障がなく、ちゃんと民間活力を発揮できているのかとか、そういうのを協議しながら、公共と民間活力がうまくいくような仕組みというのを官民の連携協議という中で整理していくのか、ちょっと私も頭の整理がついていないので、思いついたまま言いましたけれども、イメージ的に言えば、そういったことをこの三つの部分で整理していくのかなど考えておるところです。

○下村部会長 どうですか。何か……

○渡委員 そこで一つ質問なんですけど、今までどうだったのかちょっと教えていただきたいんですが、公園の管理運営者というのは、1公園1事業者なんですか。例えば指定管理というのは。

○小林課長 募集の仕方といいますか、グループに分けて指定管理として募集して決めているというやり方をとってございます。ですので、例えば区部ですと、東部グループですとか南部グループですとかという形で、指定管理は決定しています。

○松原担当部長 要は、一つの公園には一つの指定管理者がいます。

○渡委員 そうですか。これは単なる思いつきなんですけど、今回、多面的な機能ということなので、1公園1事業者じゃなくて、例えば1公園に複数の事業者が運営あるいは管理に入って、それを大きく取りまとめるエリアマネジメント的な組織であるとか、何かそういう新しい管理運営の仕組みがないと、多面的な機能がうまく発揮できないんじゃないかなという感じがするんですよね。

さらに、その中に、先ほどもおっしゃったような、いろんな細かい運営組織がたくさん入ってきますので、それも含めて、全体をカバーする組織、それから特定の機能をすごい発揮する事業者がいるとなると、それはもう、指定管理ではないとか。つまり、指定管理者は短期で替わっちゃうじゃないですか。そうすると、せっかくの戦略的な発想が最初にあったとしても、管理者が短期で変わらなければいけないという話になっちゃうので、その運営の評価は難しいと思うんです。幾つかの階層でもって運営者が多様にそこにいるような想定をして、それを、1公園多事業者。それも、指定管理じゃないような方法で運営をしてもらおうというような。何かそういう新しい方策がないものかなという気がするんですけど。

○松原担当部長 いろいろ指定管理者制度の中で、指定管理者が公園全体の管理運営、例えば一番特徴的、何ていうんでしょうか、象徴的なところで言えば、災害時であれば、そこで避難者の方を受け入れるための区市町村の側面支援をしたりとか、そういう防災機能といったことも含めて、通常の日常の維持管理を含めて、いわゆる指定管理者が一つの公園を、現在、管理運営しています。

その中で、例えば、先ほどイメージの中でお話がありましたような、レストランを入れるという場合には、それは指定管理者制度とは別に、まず、例えば設置管理の許可という制度がありますので、そういった許可制度を使って、レストランなんかは入れます。まさに先生がおっしゃったとおり、指定管理者と、あるいは今度例えばレストラン事業者が入ったとしたらそのレストラン事業者、それは当然協調というか、いわゆる連携していかないといけませんので、まさにこの官民の連携・協働という中には、そういう指定管理者と、いわゆる公園管理者としての都、それから例示で言えばレストラン事業者、そういったものがきちんと、やっぱり協議会かなんか、公式か非公式かどうかわかりませんが、やっぱりそういう協議をする場というのは重要じゃないかと考えているところでございます。

○渡委員 あ、じゃあ、複数の……

- 松原担当部長 ということもあり得ると思います。
- 渡委員 事業者が組まれるということもありますね。
- 松原担当部長 はい。
- 保井委員 いいですか。都立公園はすごく広いので、確かに全体を管理するというのは、1事業者ではなかなか難しいというのはよくわかりますし、もうグルーピングされているんですよ、都立公園は結構大きな範囲で。
- 渡委員 ああ、なるほど。
- 保井委員 ですよ。で、新しい指定管理がちょうど始まるぐらいですよ。
- 松原担当部長 もう、4月……
- 保井委員 この間、募集されていた。
- 澤井課長 そうですね。この4月から、新しい事業者に移わっております。
- 保井委員 はい。で、これから、何年。
- 澤井課長 公園にもよりますけども、基本的に競争で入れている公園につきましては、ちょうどオリンピックが、4年半後でございますけども、そういった意味で公園のにぎわいを継続させるという観点から、基本5年程度だったんですが、今回は7年で指定をしているのですとか、あと、例えば防災公園などはやはり長期的な取組が必要なものですから10年で指定しておりますとか、また、オリンピック競技場の建設等で、今、指定管理者がなかなか独自性、創造性を発揮しにくい公園等につきましては、当面、今までの指定管理者を、暫定2年間、3年間でつなげるのですとか、公園の性格によって、期間もちょっとまちまちになっているところでございます。
- 保井委員 うん。そこ、私も気になっているのは、この部会の最後の報告書の中で、そういういわゆる維持管理まで踏み込むのかどうか。全国含めて民営化していこうということになると、渡先生がおっしゃったのも、まさにニューヨークみたいな、コンセッションみたいな、みずから運営して行って、ある程度自立的に生む収益で維持管理していくみたいな話だと思うんですけども、そういうところまで将来的には考えるというようなところに踏み込むのか、それとも基本的にはまさに設置管理許可とかを使って、1機能ずつ、指定管理者や都と連携してやっていくということまでしか打ち出さないのかというのは、ちょっと大きな判断かなという気はしているんですけども、その辺というのは何かお考えはあるんですか。
- 松原担当部長 現時点では、我々としては、防災等の重要な機能を担っているところが

ございますので、基本的には指定管理者制度は指定管理者制度として残しつつ、一部のエリアであったり、一部のポイントについて民間の活力を導入することで、本来の防災等の機能も確保しながら、民間の力もちょっと入れていって、質を上げていくということを、現在、都では考えているところでございます。

○保井委員 ああ、はい。何となく私も、今回はそのぐらいなのかなと思って。なので、まさに民間に多分提案を求めるのは、一カフェとか、何か一遊び場とか、そういうレベルなんでしょうけど、提案を求めるときにはぜひ、公園全体のコンセプトだったりとか戦略についても提案を求めた上で、そこの事業をやってもら。で、ほかのところに関しては、都や指定管理者であるところと連携して、まあ、そこは部長おっしゃられたような協議の仕組みをつくって、きちんと分担しながら運営していくんだと思うんですけど、そういう仕組みをつくるのかなと思っていたところです。

○渡委員 そこで一つ気になるのは、おもしろいことをこれから行う方向性を探って、今までと違うことをすると、民間企業の事業性みたいなのが一方にあって、カフェ一つだったらそれなりに事業性があるかもしれないですけど、もうちょっと違うことをやると、それで事業として成り立つのかという課題があると思います。それによって、優良な民間企業が入るかどうかという話も出てくると思うので、その辺の、何ですかね、事業性と、質を高めるための条件として、どの辺のエリアまで使っているのかとかが課題になりそうです。例えば、レストランだとしたら、その周辺に椅子やテーブルを何百個ぐらい置いて、そういうところで座って、先ほどのようなシェアオフィスみたいなものができるとか、そういう、今までと違うエリア設定とか、何かそういう新たな発想が必要になってくるのかなという気がするんですけど。

○小林課長 すみません。パターン1に関しまして、ちょっとご説明させていただきたいと思います。

例えば、今まで都のほうでやってきておりましたのは、レストランを1カ所、点のような形で設置するといったことは既に事例もございますが、例えば今回想定してございますのが、そういったレストランのような点の施設だけではなくて、公園のこの広場の一部も例えば使ったようなエリアの中で、レストランだけではなくて、公園の場をうまく活用していただいで……

○渡委員 ああ、そういうことですか。

○小林課長 ええ。それで魅力のあるような空間というか、そういったものを民間に任せ

られないかというような想定をしてございます。

○渡委員 その中に、先ほど話に出た屋根付きの部分とかも含まれるんですか。

○小林課長 はい。例えば、「屋根付きBBQ」とお伝えしましたが、バーベキューに限らず、何か違うものに使える提案が出てこないかとか、それはまさに民間の創意工夫でいろいろ期待をしたいところだとは思っています。

○渡委員 ああ、なるほど。

○松原担当部長 ちょっと、補足ですみません。

○下村部会長 はい。どうぞ。

○松原担当部長 屋根付きバーベキューがどうかは別として、例えば、これも例示ですのであれなんです、コンセプトみたいところを、いろいろ、例えば指定管理者さんであるとか、そういう方々に今ある公園の課題について聞いた上で、じゃあそういう課題があるならこういうふうな機能を入れたほうがいいんじゃないかというのを我々のほうで判断して、その際に、ある程度、例えば今バーベキューというのが出ましたけど、もうちょっとこの公園については、雨の日でも、天候が悪い日でも、もうちょっと楽しめるような公園にしたほうがいいのかというような課題があったとすれば、事前に、やはりある程度民間の事業者さんなんか、そういったコンセプトであれば、どのようなものが考えられるのかとか、そういうのをちょっと事前に聞いたりとか、そういったものについて、本当に事業としての実現可能性というのがあるのかどうかというのを事前にやはり基本的には聞き取った上で、実際に募集するかどうかということを決めていくというのが現実的のかなとは思っています。

○渡委員 ああ、そうですね。それは、私もそういう、先ほどお話しされていたサウンディングのように、聞き取りをするというのはいいと思いますけどね。はい。

○下村部会長 これ、レポートの中で、いろんなそういう仕組みのところはどう書き込みますか。書き込まない。

○渡委員 書き込まないと、よくわからない。

○松原担当部長 ある程度、余り細か過ぎない、余りテクニカルなことは書かないとしても、ある程度定性的なことを書いたりとか、あるいは例示でこんなこととか、こんなこととかというような例示も入れながら、定性的な表現をしたりとか、表現のところは工夫する必要があると思いますが、まさに委員の皆様方からこれだけ意見が出るということは、全く何も書かないというわけにはいかないと思いますので、そこは書き方を工夫させてい

ただければと思います。

○下村部会長 はい。

そうすると、もう一つ論点がありそうな気もするんだけど、次の中間のときに少しそこは出しておかないと、本当に、どういう制度の中でやるのかとか、制度を変えるのかどうかとか、何かいろいろ、きっと質問は出てきますので。気はしますよね。

じゃあ、それは、ちょっと付加的に、どう入れていくかというのはご検討いただくということにいたしましょうか。

○松原担当部長 はい。

○下村部会長 そのときに、それとは別に推進方策として、区分はさっき保井先生にちょっと整理していただいたんですけども、このあたりは私、わかりやすかったかなとは思いますが、ちょっとそこらあたりも参考にさせていただいて、もう一度この区分、あるいは金子先生は区分なんかしないほうがいいんじゃないかという話もあったけど。

○金子委員 フェーズという意味で言ったら、これはわかると思うんですね。そういうフェーズを示して下さいということであれば。

○下村部会長 まあ、整理をして出していただいたほうが、わかりやすいはわかりやすいと思いますので、上手に、ちょっとそこの整理をお願いしたいと思います。

そのときに、何か、先ほどの、例えばキーワードみたいなものが先ほど出てきていたような、広域図とか周辺との関わりの話とか、あるいは「継続性」というような言葉も、これは安定と収益で入っているのかどうか。何かここで出すべきワードというのも、ちょっと考えていただいたほうがわかりやすいかもしれないですね。これはきれいに整理できたかどうかはわからないけど、幾つかちょっとご意見はいただきましたので、時間もありますので、これ、もう一度ご検討いただきたい。特に、項目的にはある程度出てきているということですけど、整理の仕方とか表現の仕方ですね、言葉の使い方あたりを含めて、ご検討いただければと思います。

で、今ご議論していただいた中で、最後に論点3ということで、まさに今回このレポートの中で、新しい都市公園像というようなものを出すときに、どういうキーワードを、どういう表現を入れていくといいのかということですね。

それで、都のほうで出していただいたのは、キーワードの中には「サードプレイス」とか「個性」とかというのはあるんですけど、定義の枠組みの表現の中には、「居心地良く過ごす」とか、「個性」、「特性」は上にもあるんですけど、「居心地良く過ごす場」と

というのが幾つか、こんなことですよとは書いてあるんだけど、もう少し端的に表現できるかどうかというようなことも含めて何かご議論いただくと、さっきの保井先生あたりから出てきていた、まあ、「収益性」という言葉がいいのかどうか、そういう言葉とか、あるいはそれが「継続性」という言葉で表現されるのかどうかとか。あるいは広域の、あくまで公園を問題にするけれども、周辺と一体化した中で公園があるんだよとか、そういうのはどうやら共通して出したほうがいいんじゃないかというようなご意見が出ていたと思うんですけど、何かその、あと、ほかはないですかね。この「プレイス」というのも、一つ、キーワードですよ。

○渡委員 そうですね。

○下村部会長 「プレイス」がいいのか、どういう表現が一番いいのか、ちょっとあれですけれども。渡先生は、「プレイス」を割と使われている。

○渡委員 そうですね。「プレイス」は「スペース」とは違って、やっぱり人が中心の考え方なので。「サードプレイス」の場合は、そこに主がいて、言ってみれば商業空間的な、ちゃんと運営者の顔が見えるような状態のことを言うので。手間がこう、人の手間がかかっているという状態で、そこに一人でもいられる状態です。

○下村部会長 それは、「サード」の「サード」は。

○渡委員 あ、「サード」は、これは、ここの、ちょっと右の下にも書いてあるような意味です。ファースト・プレイスが住宅のことです。そして、セカンド・プレイスというのは、学校とか職場とか、そういう働く場所みたいなことです。

○下村部会長 ああ。そういう意味の「サード」。

○渡委員 でも、サード・プレイスというのは、実はファースト・プレイスにもセカンド・プレイスにも発生する、発生すべきという。何かこの提唱者の社会学者の先生がそう言っています。特に、高齢者のセカンド・プレイスはなくなっちゃうので、そういう意味で、公園のようなところは重要であるという話になっています。

いずれにしろ、そういう、それぞれの個人的な居場所、つまり所属がはっきりしている居場所じゃない、まちの中の自由な居場所といいたいでしょうか、そういうある種の定義がされています。スターバックスも、実はこのキーワードを企業理念にしているのは有名ですけども。

○下村部会長 うん。日本語で、どうなんですかね。

○渡委員 日本語だと、「第三の居場所」ですね。

○下村部会長 「第三の居場所」。「居場所」。

○渡委員 そうです。あとは、「第三の場所」。

○下村部会長 うん。

○渡委員 どっちかというところ、「居場所」のほうが多いということですね。

○下村部会長 そうですね。いや、「プレイス」というのは、なかなか翻訳が難しい。日本なので……

○渡委員 難しいですよ、そうですね。

○下村部会長 「場」なんていうのも、かなり、人によって違う使い方をするんで。どうでしょうか、何かこういうキーワードは、ちょっと入れたほうがよさそうだと。あと、「コミュニティ」だとかはどうなんですかね。あんまり、あからさまに入ると……

○保井委員 うーん。私は、説明が確かに必要かもしれないですけど、「サードプレイス」はいいと思うんですね。うちの、建築だけじゃなくて、結構、社会、ソーシャルな研究者、もともとオルデンバーグは社会学者ですしね。

○渡委員 そうです。

○保井委員 福祉とか社会の研究をしている子たちもよく使っているところなので……

○渡委員 そうですね。実質的にもかなり重要なキーワード。

○保井委員 まあ、「コミュニティ」だと人のつながりを意識しますが、やっぱり公園という場所を想起させるワーディングだとすると、「プレイス」というのは、ちょっと横文字ではありますが、ありかなという気はしますし。うん。左側に整理していただいているのも、こういうのを要するに、私が気になっているのは、「民間」と一言で言ってしまうっていいかということですかね。だから、これからは、民間の中に多分企業もNPOも、何か市民グループみたいなものも、あるいは公園の使い手、訪問する人自身も全部入っての民間だったりするような気がするんで、そういう人たちと協力・連携しながら、こういう場所をみんなでつくり上げていくという、そのスキームというのは、何か非常に新しい考え方なんだというのが何かうまく出るといいなという気がするんですけど。何か民活みたいに見えますよね、これだと。バブルの頃の。

○下村部会長 そうなんですよ。

これ、それと、枠組みの表現とキーワードは、分けるイメージですか。中に入れてしまうのではなくて。そこはどういう整理をすればいいですか。

○小林課長 多面的な活用というものを、私どもの中では都立公園全てに波及するとい

ますか考えられる概念になるだろうと思っております。その多面的な活用と、じゃあそこに民間というのをどういうふうに表示していくかというところで、かなりちょっと悩んでおまして、それで、今は多面的な活用、都立公園全てに適用される概念として、一旦言葉を整理させていただき、さらに付け加えるような形で、民間との関係性というものを表現してみたところなんですけれども。なかなか、正直なところ、上手に表現できない部分がたくさんございますもので。あと、この中からは、多面性というのが余り感じ取れないのではないかという意見も、実はちょっと中でもございまして、そのあたりを本当にどうまとめていくかというところが、ちょっとまだ、事務局としても整理がし切れていないという部分でございます。

○下村部会長 多面性というか、新規性の表現も必要ですよ。それが多面性なんだと思うんですけど。

いや、例えば今のお話しになっている「サードプレイス」というのは、この枠組み表現というか、まあ、定義になるのかな、概念表現の中に今入っていないんですけど、これは入れるのか入れないのかとかですね。そのキーワードは別に概念規定をする。で、キーワードはこれですと出すのか、そこのイメージはどうですか。

○小林課長 今、この「サードプレイス」をちょっとあえて使わないで表現できないかと思っております。といいますのが、今の「サードプレイス」という言葉、考え方も、かなり知れ渡ってきているかとは思いますが、やはりなかなかまだ、皆さんに浸透している言葉ではないのではないかと思います。やはり都民の皆様によくご理解いただくような言葉で表現できないかというところで、あえて、ちょっと今外させていただいたというところです。

○下村部会長 それで「居心地良く過ごすための場」というワードになっているという理解ですか。

○小林課長 はい。

○下村部会長 うん。

あと、どうですかね、さっきの持続性とか継続性という中で、結局収益の問題が入ってきますよとか、さっきの、公園は公園で単体で考えるのではなくて、周りとの、周りをむする活性化させたり、良質なエリアにしていくための拠点として公園を使うんですよとか、そういうイメージ、先ほど来いろいろ議論、ご意見いただいているんですけど、そういうのも入ったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、今は入っているイメージですか。

○小林課長 はい。すみません、今はまだそこまでイメージはできていないかと思いません。公園の、あくまで中をちょっと中心に考えてしまっていたかとは思いますが。

○保井委員 この、例えば「都立公園が目指す居心地良い場」、まあ、言葉をどうするかはわからないですけど、その箇条書きになっているのの上に前文的な書き方で、都は民間事業者、非営利団体、市民、多様な主体と連携して、以下のような場づくりを目指していきますみたいな、何かちょっといい言葉に、もうちょっとしたほうがいいでしょうけど、何かそういう前文、何か条例の前文みたいな、そういうのを入れて、みんなで目指す場のイメージとして、この箇条書きがあるみたいなふうにしてはどうですかね。

○下村部会長 宣言みたいな形にする。

○保井委員 あ、宣言もそうですね。まあ、宣言ですね、まさに。

○渡委員 それで、いいですか。ちなみに、もう一つ、最近のキーワードで、「シェアード・スペース」というのがあるんですけど、それはご存じですか。主に、シェアード・スペースは、街路、つまり道路で使われていまして、いろんな交通機関が例えば信号なしで成り立つような状態ですね。その中にはサード・スペース的な座席も含まれるんですけど、特に、ヨーロッパ、ドイツとかイギリスとかオランダで既に実行されています。

それで、この考え方は、一定の空間を、つまりみんなでシェアするという。つまり、車に乗る人も、自転車も、歩行者も、座る人も。それをできるだけ信号のようなものがない状態で、それぞれの人の状態をそれぞれ観察しながら、一緒に過ごすみたいな感じなんですけども、つまり今回のこの多面的な活用も、そういうスペースをある程度こう、いろんな形で利用したり、活用したりするということには、スペースレベルで見ると、シェア、つまり共用ですかね。ということで、その中にサード・プレイスができているということになって、それが都立公園でも、コンポーネントとして、その個性が出てくるような感じかなと思いますけど。

ですので、ここにはちょっと、そのスペースを今までとは違う形で仕分けしたり、運営管理をそこで仕分けしたり、あるいは統合したりというような、まず、そういうイメージが一つ入る。か、二つかわかりませんが、と、さらに宣言的にもいいのかなという気がします。

○下村部会長 それ、かなり制度的な担保を考えなくて大丈夫ですか。

○渡委員 制度的な担保ですか。

○下村部会長 ええ。

○渡委員 そうですね。

○下村部会長 さっきの車の話で言うと、かなりいろいろ、部署もややこしそうな気もするけど。

○渡委員 そうですね。それを、この公園版をつくるみたいな。

○下村部会長 うん。どこか、試みでは、あっていいかもしれませんがね。何かちょっと、今の日本の、今の制度の中でできるかどうか。ボンエルフみたいなのはあるから、やれなくはないのかなと……

○渡委員 そうですね。ですから、何ですかね、一応、基本的には分けるんですけども、基本的に、公園はみんなで……

○下村部会長 ええ、そうですね。

○渡委員 みんなでシェアして、つくり上げていくというようなイメージ。

○下村部会長 いろんな主体が関わるわけですね。

○渡委員 そうです。で、今までどおりのパッシブな公園の使い方もあるし、すごくアクティブなところもあるし、収益もあるし、みたいな。そういう……

○下村部会長 行く行くは公園を解体していくということは間違いないと思うんです。公園って、そもそも近代の施設ですから、時代が変わっていく中で、公園でなくなっていくというのは、ある種の流れの必然だとは思いますが。いわゆる公園ではないというかですね。今おっしゃったようなスペースとして解体していくというのは、流れだとは思いますが、ですけど。

○渡委員 はい。

○下村部会長 余りそこまではっきり筋道を示すというのは、なかなか難しいかもしれない。

「公園」という言葉は、そもそも、いわゆる、何と申しますか、近代になって、公があって民があってという中の制度ですので、そもそもが変わってきているので……

○渡委員 変わってきていますね。

例えばブライアント・パークの例をまた挙げますと、ぱっと見、見た目は今までのフランス式庭園の要素が残ったままなんです。でも、その路面といいましょうか、地面の使い方によって、全然違う公園になっているという。景観的には、まだ公園的骨格を残したままなんです。

○下村部会長 ええ。風景計画的には、そういうのもおもしろいと思いますけど。記憶

として、ちゃんとこう残っている。

○渡委員 そうです。ちゃんと残っているんですよ、それは。

○下村部会長 ええ。その、上の機能の張り付け方が時代に応じて変わってきているというのは……

○渡委員 そうなんです。要するにそういうレイヤーがあって、大きな枠組みのレイヤーがかかっていないんです。アクティビティのレイヤーとか、そこで設定する、しつらえですね。それはすごく現代的に変わっていった。

○下村部会長 はい。事務局にもちょっと話をして、我々でいろいろ議論していると楽しくはなるんですけど、恐らく今回のアウトプットの中でできる範囲というものもきつと出てきて、本当はもうちょっと時間をいただくと、我々の議論も楽しみながらどこまでやっていけるかという線が引きやすいとは思いますが、非常に限られた議論の中でやっていけないといけないので、こういう話題も出てきているというのはテークノートしておいていただいて、それは念頭に置きながら、でもまあ、今回できることというのは余り制度も大きく変えるわけにもいかないでしょうし、すぐにも取りかかれることをある程度考えていけないといけないということもあるでしょうから、そういう中で議論させていただければと思います。ありがとうございます。

時間がそろそろ来ているんですけど、1とか2とか3でも、何でも結構ですけど、はい。

○金子委員 最後の議論のところで、この多面的な活用のキーワードで、「サードプレイス」、まあわかるんですけども、ある意味では公園ってサード・プレイスだねという理解もあるので、多分それとちょっと違った意味のサード・プレイスだと思うんです。そういう意味で、ここに「居心地良い場」をつくるということで、ここに左の枠のほうに書いてあるんですけど、これって従来の公園だよねという立場から言うと、もうちょっと踏み込んだ部分じゃないかなと。

例えば、この右側の豊島区の例でいくと、一番下から2行目のところ、「人と人とのつながりを生み出す」というキーワードが書いてあるんですけども、多面的な活用とか、本当にこのサード・プレイスという意味では、こういったような部分じゃない、ただ体験できるとか魅力があるというのではなくて、何か新たなものを生み出すという。ここでは「人と人とのつながりを生み出す」というキーワードが入っていますが、こういったフレーズが幾つか並んでくると、まさにこれまでの公園とは違って、さらに一歩進んだ公園を生かすんだということがつながるのではないかなと思いました。

○下村部会長 ですから、今回、ここは多面的な活用ってどういうものなのということで説明的になってはいるんですけど、やはり新規性というか、どういう点を踏み出したというのが、上手につながるような表現にさせていただくことが必要かなと思いますので、今日かなりいろんなキーワードをいただいていますので、それをどういうふうに表現するといいかというのも工夫していただければと思います。

○保井委員 すみません、1個だけ、今のお聞きして思っただけですけど、多面的な活用を表現しているものではないですよ、これ、多分。

多面的な活用を通じて目指す、何か公園像みたいなことなのかなと思ったので、多面的な活用を通じて、以下を目指します、みたいな。

○下村部会長 なるほど。

○保井委員 多面的な活用は、きっと、もっと別のページにたくさん、今日のパターンみたいなところでたくさん提示されるようにしないと、これが多面的な活用って、ちょっと何か確かに、何も変わらないと感じますよね。

○下村部会長 はい。ありがとうございます。そこも、ちょっと、概念をしっかりと整理した上で。

○保井委員 そうですね。

○下村部会長 時間が参りましたので、あと何か、このこういう点はぜひ今日のうちに言っておきたいということがありましたら。恐らく1月30日までの間は、ちょっと忙しい議論を最後していただいて、それで、お願いをしたいんですけど、個別にご意見をいただくという作業を入れさせていただいたほうがいいですよ。

○小林課長 はい。

○下村部会長 もう、次、中間報告になってしまいますので、皆さんのいろんなご意見がちゃんと反映されているかどうかというあたりのところは、一度というか、ご相談をこの間にさせていただく機会をいただければと思います。それで、中間報告案をまとめていただくということですので、そういう意味では、まだご意見をいただく機会はありますけども、今日のうちに、もう集まる機会はこれだけですので、こういう点を触発されてという点もありましたらいただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○下村部会長 はい。じゃあ、今日のところのご議論、非常に刺激的なご議論をいただきまして、ありがとうございます。審議自体はこれで終了ということで、進行はお戻しさ

せていただきます。

○堀課長代理 どうもありがとうございました。

次回専門部会ですが、1月30日月曜日の10時から12時に開催させていただきます。本日の審議を踏まえた中間取りまとめ案を事務局にて作成の上、専門部会前に委員の皆様にご説明に伺えればと考えておりますので、よろしく申し上げます。本日は、遅くまで、どうもありがとうございました。

——了——